

令和5年度第1回地域福祉専門分科会における主な意見と対応

○分科会後のご意見様式でいただいた主な意見（6件）		
No	意見（要約）	対応／回答
1	<p><u>資料1 総合評価シート（以下略）</u> <u>P4-通し番号 9「障害者差別解消の推進」</u></p> <p>児童館で小学生向けの手話ワークショップを実施した件については、大変良い取り組みだと思った。この取り組みは、通し番号 18「学校における福祉教育（担当：教育局教育指導課）」と重なる取り組みと思うため、今後学校との連携強化をぜひ進めていき、PTAなどの保護者に対する啓発の機会を作っていただけると良いと思う。</p> <p>手話や点字、車いすなど目に見えてわかりやすい障害だけでなく、知的・発達障害等の理解啓発も同時に進めていっていただきたい。</p>	<p>学校の児童・生徒への障害理解の普及啓発につきましては、手話に限らず、知的・発達障害等の目に見えない障害も含む障害全般について当事者から学ぶ講義内容・グループワークの実施を検討しております。実施にあたっては、教育局・学校と調整の上、保護者への啓発も含め連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
2	<p><u>P10-通し番号 46「障害のある方へ情報保障・意思疎通支援の取り組み」</u></p> <p>視覚障害・聴覚障害の方への情報保障は進んできていると思うが、知的障害者への情報保障や意思疎通支援の取り組みについて同様に進めていっていただきたい。取り組んでいることがあれば同様に報告をしていただけるとよい。</p>	<p>本市において、知的障害のある方への意思疎通支援事業は現状ございませんが情報保障の主な取り組みといたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種、緊急支援給付金及び臨時特別給付金に係る通知を作成する際に、通知内容を平易な日本語に置き換え、ふりがなを付けた「やさしい日本語版チラシ」を作成しているほか、ワクチン接種に係る情報を掲載するホームページでは、やさしい日本語版のページを作成しております。</p> <p>併せて、障害者保健福祉計画を策定する際には、計画の主要部分を平易な言葉で記載した「わかりやすく説明する版」を作成しております。</p> <p>毎年実施している庁内職員研修等にて、市民向け広</p>

		<p>報物等を作成する際には、知的障害のある方に対しても分かりやすい広報物等を作成するよう周知しているところですが、取り組みが推進されるよう引き続き周知を進めてまいります。</p>
3	<p><u>P29-通し番号 164「地域生活支援拠点事業」</u></p> <p>特に専門的な支援と安全の担保が必要な強度行動障害児者の緊急受け入れ場所を仙台市として常設してほしい。</p>	<p>本市の地域生活支援拠点の整備にあたっては、緊急受入れ等の機能を拠点一機関が担うのではなく、既存の支援機関等と連動して機能する面的な体制の整備を進めております。拠点では緊急用居室を確保し、時には急遽人員体制を厚くするなどして、属性を問わない緊急受入れの実績を積み重ねております。こうした拠点での緊急受入れに係るノウハウや実践を地域の支援機関にも普及させ、拠点が受入れ時のサポートを担うことで地域の支援機関においても広く受入れを実施できる体制の確立を目指して参ります。</p> <p>また、既存の障害福祉サービス事業所等においても、行動障害のある方の受け入れが進むよう、アーチルと第二自閉症相談センター「なないろ」(社会福祉法人みずきの郷に平成24年度より委託)が協働し、支援力向上に向けた施設訪問支援のほか、強度行動障害研修の実施等による人材育成に取り組んでおります。</p> <p>加えて、虐待等を理由に発達障害児の一時保護が必要な場合など、緊急時の受け入れ先を確保するため、障害特性への支援スキルのある障害児短期入所施設と委託契約を締結し、児童相談所と連携した支援を行っております。</p>
4	<p><u>P14-(2)地域の様々な主体による活動の充実・強化</u></p> <p><u>P16-(3)多様な主体のつながりによる地域づくりの推進</u></p>	<p>本市では、地域づくりの重要なパートナーである町内会をはじめ、様々な活動主体と手を携え、連携の輪を広げながら、課題の発掘・分析、担い手の育成・強化、具体の協働事業の実施に至るまで、それぞれのプ</p>

	<p>最近子供会や町内会に入らない人が増えてきているため、地域の担い手の負担増→担い手不足→行事等の縮小→地域のつながりの希薄という負の連鎖となっていることを憂慮している。コロナ禍の自粛でより地域のつながりが希薄になってしまっているため、地域の再構築が今こそ必要ではないか。</p>	<p>ロセスに応じた支援を包括的に行う「地域づくりパートナープロジェクト」を実施しており、各区役所と連携を図りながら、引き続き地域づくりに係る支援を多面的に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、仙台市社会福祉協議会では、地域座談会、ボランティア育成講座、企業とのマッチングポータルサイトの運営などを通して、同じ地域にある学校、福祉施設、商店・企業など様々な地域資源と地域団体のつながりを充実させ、地域の担い手の幅を広げる支援に取り組んでおります。</p> <p>加えて、住民同士の支えあい活動を推進している地区社協の活動者の負担や不足を解消するため、令和6年度に活動者の育成や活動方法、サポート体制づくりなどをまとめた『福祉委員の手引き』を発行し、地区社協ごとの活動者の育成を支援していく予定です。</p>
5	<p><u>P37 再犯防止推進-重点的取り組みの状況と今後の方向性</u></p> <p>再犯防止には、居住と就労の確保が不可欠。P7-(3)「就労や住まいの確保の支援の推進」の部分にも重なるが、障害、高齢、ひとり親世帯、青少年等と同様に取り組んでいただけるとよい。</p> <p>協力雇用主の開拓なども仙台市として協力をしていただけるとより進んでいくのではないかと考えています。</p>	<p>居住確保については、仙台市と市内の居住支援法人との情報共有をするワーキングに、再犯防止推進の観点から参加させていただき、再犯防止には居住の確保の必要性があることを説明いたしました。既に罪を犯した方の居住支援を積極的に行っている居住支援法人がございしますが、そういった法人が少しでも増えるよう、居住確保の必要性を今後も伝えていきたいと考えています。</p> <p>また、居住支援法人が罪を犯した方に居住支援をしようと思っても、大家さんの理解を得られなければお貸しできる住居がないので、大家さんの懸念を払拭できるようなフォローアップ体制や相談先を整えていけるよう、ネットワーク会議で協議していきたいと考えています。</p> <p>就労の確保については、ハローワーク仙台で受刑者等の雇用説明会を行う「出張コレワーク」の開催に応じて、市内の企業や介護事業所等に SNS やメールで</p>

		<p>周知しております。</p> <p>居住確保・就労確保については、不動産や大家さん、企業や事業主の方に再犯防止への理解を広げていくことが重要ですので、引き続き周知・啓発の機会を設けていくことを検討してまいります。</p>
6	<p>分科会用の資料として評価する基準の尺度に数値化できるものは数値化して提示してほしい。</p>	<p>来年度の資料作成の際に、数値化できる開催回数等を記載するように照会文に追記する等、ご意見を踏まえて内部で検討いたします。</p>